

特集

マニフェストと選挙



連載 時の話題「子育て支援」

連載 若い有権者の意識調査の概要

名言の舞台	3
特集 マニフェストと選挙	4
・マニフェスト選挙の意義	4
(財) 明るい選挙推進協会会長 佐々木 毅	
・衆院選におけるマニフェスト選挙の特色と課題	6
慶應義塾大学大学院教授 曾根 泰教	
・マスコミから見たマニフェスト選挙	8
毎日新聞政治部長 小菅 洋人	
・マニフェスト選挙の消費者感覚	10
京都大学大学院准教授 佐藤 卓己	
・自治を切り拓くローカル・マニフェスト	12
早稲田大学マニフェスト研究所客員研究員 西尾 真治	
スウェーデンのシティズンシップ教育<第5回>	14
「学校は民主主義を学ぶ場」	
放送大学教授 宮本 みち子	
時の話題 子育て支援	16
若い有権者の意識調査(第3回)の概要	18
メイスイ列島フラッシュ	20
海外トピックス コスタリカ	23
絵本 田澤 義鋪<第5回>「立憲人の完成」	24
協会からのお知らせ	27

明るい色彩にあふれた、とても美しく、そして一目で目に止まるポスターです。
一人一人が手に持っている投票用紙に書かれた文字を合わせると「明るい未来」という言葉になっており、一人一人の一票が大きな力になり未来をつくることを訴えかけています。

〈表紙の紹介〉

村上 尚徳

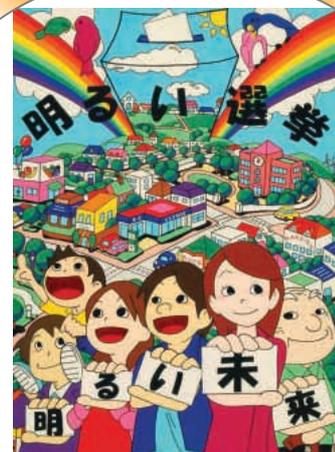
文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

麻植 久視子さん

徳島県立徳島北高等学校2年

平成21年度
明るい選挙啓発ポスターコンクール

文部科学大臣・総務大臣賞作品





人類の過ちは、努力のあと すぐに結果を期待することにある 人類の進歩は一世代ではなく 歴史の中で達成されるのである

この一節は、一九四四年二月一日にドイツの強制収容所からフランスのかつての同僚に宛てて書かれた手紙の一部で、彼の教育上の遺言状（テストメント）と呼ばれています。

ラピエールはオーブ県生まれの教師で、当時の他のフランスの教師と同じように、共和主義に忠実でした。その彼が今に名前を残しているのは、その国際的な活動のためです。

第一次世界大戦の惨状を目の当たりにした彼は、戦後、世界的に平和への意識が高まるなか、当時のフランスの教科書に見られたドイツへの敵対感情を煽る記述を取り除くための活動を精力的に進めました。

成果はありました。一九二〇年代後半にフランスの教科書は、以前よりも公正なドイツ像を提供するようになりました。

次に彼は、国境を越えてドイツの同僚に向かって、両国の教科書を平

和的なものにするために協力しようと呼びかけます。当時は、国際連盟も、こうした相互理解を促進する国際的な活動を支援していました。そしてこちらの試みも一九三五年に実現しますが、遅すぎました。まもなく両国は、第二次世界大戦に突入してしまいます。

ヴェシーに置かれたドイツの傀儡政権によって職を解かれたラピエールは、レジスタンス運動に身を投じます。やがて秘密警察に逮捕され、上の言葉を残して強制収容所で亡くなりました。

民主主義は一国内の努力で完成されるものではなく、基本的な信頼感に基づく平和な国際関係を構築でき、初めて発展することができるといふ彼の思想は、戦後の欧州統合はもちろん、独仏共通歴史教科書の作成という形をとって、今日に受け継がれています。

マニフェスト選挙の意義

(財)明るい選挙推進協会会長

佐々木 毅



前提であるとするれば、マニフェストなしに政権を運用しようとするのは構造的な不安定性を免れないこととなる。その意味でマニフェストは単に有権者に対して政策をアピールする手段であるだけでなく、政党政治の基盤を固めるツールでもある。現在話題になっている民主党のマニフェストにしても、どの程度入念に作成されたものであるのか改めて検討の対象になって然るべきである。

有権者とマニフェスト

有権者との関係でのマニフェストの役割については多言を要しないであろうが、それは当該政党が政権の座にいたときの政策の方向性について予見を与える機能がある。政治活動は「一寸先が闇」の面があり、将来の政治を予想することは容易ではない。しかしそれだからこそ、どのような政策を追求するかについて事前に示しておくことはせめてもの予見可能性を確保する上で有益である。また、当然のことながら、マニフェストを示した政党はそれに対して責任を問われるのは避けられない。将来の政治は所詮不確実であり、マニフェストに描かれたように進むはずがない

から、マニフェストは無意味だといった議論は初めから見当違いの議論である。マニフェストに事前に計画したどおりに未来が進むことを保証するような神秘的な力があるわけではないし、ないものねだりの議論は政治の実態から遊離したものと云わざるを得ない。

マニフェスト選挙を仮に、マニフェストが選挙において一定程度欠かせない舞台装置として認知され投票行動に一定の影響があると認められる状態、と規定しておこう。今回の総選挙においては実際、マニフェストが早くから話題になり、膨大な数のマニフェストが出回ったことは確認されている。また、世論調査によれば、一定数の有権者がそれを入手し、投票行動を決める際の判断材料と考えていたことも事実である。しかし、このことは直ちにマニフェストが選挙の動向を決める唯一、最大の要因であるということにはならない。そのことは世論の分析からも明らかであり、基本的には過大評価も過小評価も避ける必要がある。マニフェストの意義は二つの側面から理解しなければならない。第一はそれを提示した政党にとっての意味であり、第二は有権者との関係における意味である。往々もつばら第二の側面だけが議論の俎上に上りやすいが、これはバランスを失った議論と言わざるを得ない。

政党とマニフェスト

まず、第一の側面から考えたい。マニフェストはある時期から政権公約と訳されるよう

になり、それがほぼ定着している。つまり、政権を獲得したならば行う具体的な政策をあらかじめ宣言したものである。これまでの選挙公約と比較すれば、その違いはそれが選挙の際の演説の「枕詞」や願望の羅列ではなく、それなりの具体性を持った実行計画である点にある。もつと言えば、選挙までに党内の議論は終わり、それがマニフェストになるわけで、選挙後はその実行がもつばら課題になるという点が大事である。したがって、選挙が終わってから何を具体的にを行うかについて延々と議論を始めるというスタイルとは、政治の手順が大きく違う。それだけにマニフェストを作るまでが大変であり、誰かが一晩でホッチキスでとめた選挙公約とは作業量は全く違うし、当然、内部的な拘束力も大きく違うことになる。

ここで特に重要なのは政党政治にとってマニフェストが持つ意味である。日本でも昨今は政党の政策面での一体性に注目が集まるようになったが、この一体性を保障しているのがマニフェストである。マニフェスト作りが入念であればあるほど、メンバーに対する拘束力は強くなる。政党の一体性が政党政治の

マニフェストの見直し

選挙が終れば、マニフェストは計画から実行の段階に入る。そこには当然のことながらさまざまな現実が待ち構えている。経済情勢が急速に悪化することもあるし、税収が予想以上に減少するようなことも起こる。そこまですりゃあらかじめマニフェストを作成せよというのは酷な話であって、現実の諸条件を念頭に可能な限りその実行に取り組み以外に方法はない。特に、それまでの野党が政権を掌握した場合においては、マニフェスト作成時に入手できる情報からして大きな制約を受けている。したがって、政権の座に就くともにも新たな情報に取り囲まれ、マニフェストの前提を見直さなければならぬこともある。

政権によるマニフェストの取扱いについては一字一句それから乖離してはならないという見解もないではないが、世論調査によれば今度の民主党のマニフェストについてはそれを見直しても構わないという見解が多数を占めている。これはマニフェストが「どうでもよい」と考えているということではなく、状況に応じて修正を施すのはやむを得ないと考えていることを示唆している。マニフェストを一旦示した以上、問答無用にそれを修正するわけにはいかないのは当然として、その修正について十分な説明を行うことを前提に、その内容によっては許容する余地があるということがある。マニフェストに掲げられた

政策にはそれぞれの有権者の目からして軽重があり、したがって、具体的な修正の内容によつてさまざまな評価があり得る。これは政治がつねに変動する環境の中に置かれていることを見越した上での世論の柔軟性の現れである。また、次の国政選挙の際にマニフェストの修正版を有権者に示し、その審判を仰ぐことによつて責任を果すことも考えられる。政権を現実に運営するということはしばしば、硬直したマニフェスト主義とでもいふべきものから、否応なしに一定の距離を置かざるを得ないことを含んでいる。

マニフェストの課題と今後

それにもかかわらず、マニフェストは何が政策的な争点かわからない選挙や、争点が不明なため政権の責任問題がつねに不問に付されるような政治のあり方と比べて、いくらかでも「マシ」な選挙や政治の可能性を示している。これこそマニフェスト選挙の意味するものであつて、マニフェストも決して選挙や政治に関する万能薬ではない。

問題はマニフェストの機能よりも、それを作成する政党の能力にある。例えば、とかく「あれもやる、これもやる」式のサービス合戦になるといふ弊害の指摘は珍しくない。今度の選挙においても民主党のマニフェストについて財源問題が多く提起されたが、「あれもやる、これもやる」式のマニフェストは自ら信頼性を傷つけることになりかねない。ま

た、個々の政策がどのように相互に関連し、どのような未来像を念頭に置いているかについてもはなはだ不満を覚えることが少なくない。このような疑問に回答するためには現実についての見方をもっと有権者に伝える必要がある。今回のマニフェストについて、この点で多くの不満が寄せられたことは当然といえば当然であつた。

準備不足と党内論議の乏しき、決定手続きの曖昧さなど、マニフェストの作成をめぐる課題は山積している。これらは政党の自己統治能力、党内民主主義の未熟さの反映であり、その克服は容易ではない。しかし、政権交代時代の本格的な到来は否応なしにこうした条件の整備を政党に求めることになる。これまで長期にわたつて政権の座にあつた自民党はマニフェストの作成について必ずしも熱心とは言えなかつたが、これからはそういうわけにはいかないであろう。日本の政党政治が政権交代時代に入るとともに、マニフェスト選挙の実質がこれからますます問われる時代に入つていこう。

●プロフィール ささき たけし

学習院大学法学部教授、21世紀臨調共同代表、元東京大学総長。専攻は政治学、西洋政治思想史。最近の著者に、『民主主義という不思議な仕組み』（ちくまプリマー新書、2007年）、『政治の精神』（岩波新書、2009年）などがある。

衆院選における マニフェスト選挙の特色と課題

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授

曾根 泰教



「マニフェストは 「標準装備」から「必需品」に

平成二十一年の総選挙は解散から投票日までが四〇日もあったので、候補者はそれぞれ政党に対して、それがなければ選挙を戦うことができないので、早くマニフェストを発表せよと突き上げた。これまで公示日直前の発表で済ませてきた各政党も、マニフェスト発表を前倒しして、その要求に対応した。マニフェストは「オプション」から「標準装備」になったといわれてきたが、今回の総選挙では明らかに、選挙戦の「必需品」になった。

一方、有権者の方も「投票先を決めるときマニフェストをどの程度意識するか」という問いには、「ある程度意識」が五四%で、「大いに意識」は二七%という回答で（『朝日新聞』平成二十一年八月一七日）、定着したと見ていいだろう。

平成二十一年総選挙は、「政権交代」という歴史的な選挙であったが、政権を獲得した民主党は「マニフェスト実現」や「マニフェスト予算」を前面に出し、マニフェストが今まで以上に大きな役割を持つようになった。

それゆえ、さまざまな現実的な問題が発生し、マニフェストの実行にこだわることへの「マニフェスト原理主義」といった批判も登場するようになった。

マニフェストの意味

私はマニフェストを「政党や候補者が選挙において、有権者に対して、政権をとって実行しようとする具体的な政策のパッケージで、検証可能な形式で発表されるもの」と定義し、その中心的な要素は、①政権を目指すものが、②選挙に際して、③政策のパッケージを、④検証可能な形式で発表すること、と述べてきた。それゆえ、マニフェストは、①政策が「言語化」されているか、②政策が具体的に述べられているか、③政策が体系的にかつ優先順位が明らかになっているか、④行政を動かす実行計画であるか、などが重要な評価基準になるとしてきた。

現在、民主党政権が直面していることは、選挙の時の政治文書としてのマニフェストから内閣として政策の実行の段階にあるといえる（図参照）。このことは、マニフェストを有効に利用してきた地方の首長たちが、その転換

マニフェスト・サイクルとPDCAサイクル



をうまく成し遂げ、実をあげてきたこととも関係する。

マニフェスト実行の新しい課題

民主党政権が登場してから、「実行されないうこと」への批判が中心だった従来のマニフェスト論議とは大いに違い、マニフェストに書いてある通りに実行しようとする、それはあまりに「硬直的」だ、「原理主義」だという批判が出てきた。

第一の課題は、マニフェストは「一言一句変えることができない」のかどうか問われる。もちろん、政策の根本を変えることは原則に反するが、修正が許される状況はいくつかあるだろう。例えば、リーマン・ショックのような大規模な世界金融危機が起きたときなどは、大幅な修正を余儀なくされる。しかし、その修正に対して、政府には説明責任が発生することはいうまでもない。修正の二例目としては、野党が政権を取った場合には、政府に入りはじめて正確なデータや数字を手

にした時には、政策の修正はありうる。例えば、次の参議院選挙などの国政選挙において、マニフェストをバージョンアップし修正版を国民に示すことになる。

本来は、このようなことを防ぐためには、政府のデータや資料が十分公開されていることが条件になる。一部の首長は、マニフェスト作成のために情報の開示を宣言している者もいる。あるいは、イギリスのように、通常は政治家と官僚の接触は禁止されているが、選挙前のマニフェスト作成時には、政府からの情報獲得とフィージビリティのチェックのために、野党と接触が解禁される例もある。

第二の課題は、マニフェストを実行すると、地元などの反発が出てくる例である。民主党は「コンクリートから人へ」のスローガンの下に、公共事業を廃止することで、財源を模索した。具体的には、「川辺川ダム、八ツ場ダムは中止。時代に合わない国の大型直轄事業は全面的に見直す」として、前原国土交通大臣が八ツ場ダムの中止を訴えたら、地元から猛烈な反発を受けた。

もう一つの具体例が、沖縄の普天間基地の移設問題であるが、マニフェストには「日米地位協定の改定を提起し、米軍再編や在日米軍基地のあり方についても見直しの方向で臨む」と断言は避けている。この問題は、民主党政権と地元との関係、日本政府とアメリカ政府との関係と、複雑な構造になっている。これらの問題に共通する多くの部分には、自

民政政権時代からの「負の遺産」の解決という側面がある。しかし、いつまでも「負の遺産」を言い訳に使い続けるわけにもいかない。

これらのことでは、マニフェストの作成時において、地元の情報をどこまで吸い上げていたのか、あるいは地元の説得を行ってきたのかという疑問は出てくる。すなわち、政策として練り上げるときの作り方の問題、地元の声の聞き方の工夫問題などである。

第三の課題は、新しい政策を行おうとしても、世論の支持が少ない例である。これも、民主党の看板政策の「子ども手当」と「高速道路の無料化」が代表である。世論調査の支持率が低いから引つ込めろという主張は、マニフェストの根幹に抵触する。しかし、そのような、フィードバックをマニフェストの作成と実行においてどう組み込むのが、この問題に対する答えであるだろう。

その点では、高速道路の無料化問題はそのことが触れられている。具体策として、「割引率の順次拡大などの社会実験を実施し、その影響を確認しながら、高速道路を無料化していく」となっている。このような、政策の効果を見ながら、実施の拡大を図るといふことは、今後必要なことになる。

「子ども手当」も政策の目標が、①少子化対策なのか、②格差の是正なのか、③子育て家庭に対する家計支援なのかを明確にし、それぞれの効果（outcome）を計る必要がある。その上で、継続か修正かが考えられるべきで

あるが、この「子ども手当」はイデオロギー的な表明を政策目標にしているもので、その測定は難しい。「次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する」というのは、政策目標というよりもイデオロギー的立場の表明である。

第四の課題は連立政権の政策は、いかに扱われるかという問題がある。今回の選挙で民主党は三〇八議席の圧勝をしたにもかかわらず、参議院において、過半数を握ることができない。そのために、社民党と国民新党との連立を組んでいるが、国民新党の唱える郵政民営化反対の方針や、亀井静香金融・郵政担当大臣の主張する「金融モラトリアム」（実際は、リスケジュールリングのこと）などを民主党の政策としてどこまで採用すべきという問題は、連立政治の重要なテーマである。

このような乗り越えるべき新しい課題が選挙のたびに出てくる。そのことは、マニフェストは生きた政治の中で議論すべきで、さらに進化にいかすべきであるということを示している。

●プロフィール
そね やすのり

京大客員教授、ハーバード大学客員研究員等。専門は政治学、政策分析論。21世紀臨調主任。最近の著書に『日本の民主主義』（2008年、共著、慶應義塾大学出版会）、『日本ガバナンス』（2008年、東信堂）等。

マスコミから見た マニフェスト選挙

毎日新聞政治部長 小菅 洋人



民主党マニフェストへの国民の評価

衆院選挙の民主党圧勝は、はたして同党が提示したマニフェストによってもたらされたものか。民主党政権のほころびが見えだし、暫定税率の維持などマニフェストの変更・修正が主張される政治状況においては、重要な検証テーマになっている。

確かに有権者はマニフェストに判断基準を置いたのではなく、自民党に失望し、政権交代をしなければこの国の行き詰まりは打開できないと感じたため——と理由づけることは可能だ。個別の政策テーマによるものではないれば、民主党政権下でのマニフェストの変更・修正も公約違反ではないとの理屈にもつながる。

この指摘は主に自民党側から「我々がいたらなかったための選挙結果だ」となされているが、自虐的だとはいえ同党の主張は的外れとはいえず、政権交代を求める「風」による結果と見るのが順当だと思う。

各種世論調査を見ても、民主党の目玉政策である子ども手当や高速道路無料化、農家

への戸別補償制度が手放して評価されているわけではない。毎日新聞の平成二十一年十一月の世論調査では、マニフェストについて「こだわらざるべきではない」が六九%に対して、「実現を優先すべき」は二四%と大きく下回った。

すなわち有権者が個別テーマを吟味し、その評価だけをもって投票したのであれば、民主党のマニフェストの項目一つひとつには荒っぽい部分もあり、とても三〇八議席は与えなかったのではないか。

しかしマニフェストが全く選挙結果に影響を与えなかったという論には抵抗がある。民主党のマニフェストが一時品切れになったことや、毎日新聞の政策報道に対して多くの読者から好感が寄せられたことからして、有権者は政策にも関心があった。

単に政権交代を連呼するだけでは政権獲得は無理であり、マニフェストは民主党の勝利を確実にするための「風」をあおぐ「うちわ」だった、という捉え方もできる。

マスコミとマニフェスト選挙

今、選挙報道を振り返れば、マニフェストに対する懐疑的な見方は少数派で、マニフェストは正面から取り組むべきテーマだった。毎日新聞の衆院選への取り組みは、平成二〇年二月二五日付「読む政治 選択の手引き」からスタートした。タイトルどおりテレビの政治報道を意識して、「読む政治」報道の復権をかけた企画だった。

マニフェストが発表されるまでは、平成一九年の参院選のマニフェストや党内の議論からある程度の予測を立てて、自民、民主両党の政策を比較した。党首力、年金、消費税、少子化、農業、高速道路料金、地方分権、温室効果ガス、教育費、政治改革などテーマは多岐にわたった。この他「民主党研究」として脱官僚のシステムづくり、外交・防衛、財源問題などについても紹介した。

都議選が終わり、解散日程が決まると「選択の手引き」のほか、「問われるもの」「私はいこう見る」のインタビューストリーズや企画「政策ここが違う」などを掲載した。マンネリにならないように工夫したつもりだが、あえて重複を覚悟で報道した。政策報道は過去の選挙に比較しても突出した量で、それはライバル紙も同じだったと思う。

新聞づくりの観点からいえば、マニフェスト報道が加速していった理由は三つある。

一つは刺客が話題になった平成一七年九月の郵政選挙報道の反省にある。自民党が圧勝したこの選挙は、「小泉劇場」とまでいわれ、政策抜きの自民党内権力闘争の色彩も帯びていた。小泉純一郎首相は郵政民営化を争点にしたが、有権者はその内容よりも政治家・小泉氏の不ぶれない信念に共鳴した要素が大きかった。それは後の郵政民営化に対する国民のある種の無関心さによっても証明される。

劇画的なおもしろさが前面に出る選挙を前にして、力を発揮するのはテレビの映像であり、新聞記事ではそこまで表現ができない。小泉氏が争点は「郵政民営化」と言い切ったこともあって、他の個別テーマに光が当たらず、新聞が得意とするじっくり読ませる政策比較は十分ではなかった。

筆者の個人的な気持ちからしても、今回の衆院選は四年ぶりの捲土重来の場であった。野党であった民主党は以前からマニフェストには自民党よりもはるかに熱心な取り組みをしており、マスコミとの波長が合ったのだと思う。ちなみに政策はあまり取り上げないと思われた民放のワイドショーなどでも、政策をわかりやすくしようというコーナーが多く見られた。マニフェストづくりが遅れ、内容も不十分だった自民党は昨年この流れに乗り遅れたと見ていい。ちなみに十一月に行われた予算の無駄をあばく「事業仕分け」に対してもワイドショーは熱心に伝えていた。

二点目は当初から民主党勝利が予想され、民主、自民両党が競り合って選挙後、国会での首相指名選挙に向けて権謀術数が渦巻く権力闘争は起きないと見られたことだ。個別選挙区も郵政選挙に比較して話題性に乏しく、マスコミの関心は「政局より政策」に移っていた。三点目は七月二十一日に解散され、八月三〇日の投票まで四〇日間と事実上の戦後最長の選挙期間があったことだ。じっくり報道する期間が与えられたことは大きかった。公示から投票までは十二日間あるが、取材する側にとっては非常に短く感じる。選挙結果を予測する総合情勢調査（新聞社によっては二回も掲載する社も出てきた）や候補者紹介などの「決まりもの」があり、あつという間に投票日が来てしまう。

解散から投票まで長ければ長いほど読者に対しては十分な政策報道を提供することができると感じた（ただ真夏の選挙は候補者と同様、取材する側も疲弊した）。

マニフェストの検証と課題

マニフェストは鳩山由紀夫首相の発言を待たずともなく、「政党と国民に対する約束」であり守るべきものである。したがって、これを変更・修正する場合は国民へのていねいな説明がなされなければならない。納得されなければ参院選ではその洗礼を受けるかもしれない。新政権発足にともない毎日新聞では

月一回「鳩山政権の通信簿」と題して、マニフェストの個別政策に関する実施状況をチェックしている。

マスコミは今後の選挙でもマニフェストの内容を詳しく紹介し、政党間の優劣を提示するところまで目指すべきだと思う。そうすれば各党ともマニフェストづくりに必死になり、政党、政策中心の選挙という政治改革の原点も確認されるはずだ。

ただ課題はある。それは推進すべきマニフェスト選挙と、「マニフェストは絶対的なものではない」という選挙後に起きているマニフェスト懐疑論の溝を埋める作業である。

懐疑論の背景にあるのは、政党のマニフェストについて、誰がどこでどういう議論の末に作成されたのか、わかりにくい部分があることだ。民主党のマニフェストも発表後、修正がなされたが、「そんなに簡単に直されるのか」という印象を受けた。

マニフェストの信頼向上のためにも、作成過程もまた丹念に報道すべきだと思う。

●プロフィール こすげひろと

昭和33年山梨県生まれ。57年毎日新聞社入社。中曽根政権を皮切りに政治記者として16人の首相を取材。民主党、自民党、外務省の各キャップ。政治部副部長、静岡支局長、論説委員を経て平成20年10月から政治部長。

マニフェスト選挙の 消費者感覚

京都大学大学院教育学研究科准教授

佐藤 卓己



マニフェスト選挙への懐疑

八・三〇選挙は確かに「政権交代選挙」だったわけだが、はたして「マニフェスト（政公約）選挙」だったのだろうか。平成二二年度の予算編成にむけた事業仕分けイベントで国民世論の受けが良かっただけに、民主党マニフェストに鼎の軽重が問われている。

マニフェストというイタリア語manifestoを耳にするようになって以来、この選挙用語は繰り返し解説されてきた。それでも、「明白な」を意味する英語manifestのことだと誤解している国民も少なくないだろう。有権者がマニフェストに「明白な」データを求め



たことは事実である。「豊かな生活」や「明るい社会」など抽象的スローガンを各党が掲げる名前連呼と握手攻勢の選挙運動が望ましいもの

ではない。特に冷戦崩壊後、自民党から共産党まで「革新」や「変革」を唱え、政治のわかりにくさは極点にまで達していた。

その意味で任期中何を實現するのか、つまり短期目標を明示する試みとして、マニフェストは新聞やテレビでも好意的に報じられてきた。しかし、日本で最初に導入された地方自治体レベルはともかく、国政選挙では数値目標や達成期限の一方的設定が困難な争点も少なくない。在日米軍問題や北朝鮮問題など相手のある外交案件などはその典型だろう。そもそも、マニフェストで安全保障と子ども手当・高速道路無料化が同列に並べられるべきかどうか疑問である。

「賢明な消費者」といつの有権者？

だが、私がマニフェスト選挙に懐疑的である最大の理由は、その「明白さ」が有権者の消費者化、さらに議会制民主主義の空洞化を招きかねないからである。先の選挙中、最も衝撃的だったのは、自民党が自らのマニフェストを「買物」用エコバックに刷り込んだ映像である。身近な生活者政党だ、とでもア

ピールしたかったのだろうか。

こうした広報戦略は有権者を行政サービスの受け手（消費者）という現状に安

住させ、公議輿論の担い手（有権者）としての責任感をますます希薄化させていないだろうか。実際、新聞やテレビで示される各党のマニフェスト分析は、まるで自動車や住宅の購入者に向けた性能・価格の対照表のようだった。

もちろん、マニフェストを比較吟味した上で政治的消費行動は、地縁・知名度だけで投票するよりはるかに望ましい。しかし、こうした消費者感覚化によって引き起こされる弊害にもつと目を向けるべきではないだろうか。

現在のマニフェスト選挙が想定する有権者像は、数値目標を吟味する賢明な消費者である。消費者とは自らの判断で商品を選び、市場での選択（貨幣による投票）によって自らの好みをその生産者に要求するものだ。しかし、こうした古典派経済学の理想モデルが単に現代のメディア政治 mediacracy に応用できるだろうか。メディアが支配力をもって政治体制を意味する「メディアクラシー」という新造語は、今日『広辞苑』にも採録されているが、「メディア」という言葉がそもそも中立的な「情報媒体」ではなく「広告媒



「体」の意味で使われ始めた広告業界用語であることを私たちは忘れてはならない。メディアが「広告媒体」であるとするれば、メディアアクラシー（広告媒体政治）において有権者が「消費者」として扱われることは必然である。その際、消費者（有権者）の需要（欲求）は広告媒体によって創出され、市場（投票）はあらかじめ操作されたものにならないだろうか。

その上で「箱ものは作らない。直接家計を支援する」と謳う民主党マニフェストを読むと、それが消費者個人にターゲットを絞っていることは自明である。つまり、国の財政支出を基盤整備や公的組織を媒介とした伝統的な間接給付から、子ども手当や農家への戸別所得補償など直接個人への利益給付に切り替える発想である。こうした中間団体を排除した直接給付方式への流れに対して、天下り官僚や既得権への反発もあつてか批判の声は少なかつた。この結果、有権者は消費者目線での投票を求められることになった。しかし、直接給付方式が前提としているのは、あくまでも消費者という賢明な個人である。もちろん、子ども手当を自分の遊興費に費やす親など論外と切り捨てたとしても、社会は本当に強い個人だけで構成されているかどうか。しかも、賢明な消費者という主体イメージは、民主党マニフェストが否定する小泉政治の市場至上主義と奇妙に重なって見える。そもそも、私たちが賢明な消費者であるこ

とはそれほど簡単なことではない。いくぶん改善されたとはいえ、私にとってマニフェスト本文は保険契約書の約款説明文のように感じられる。つまり、普通の人は表紙を眺めるくらいで、説明文など読まないのだ。だとすれば、マニフェスト冊子は表紙のポスター機能しかないともいえる。

それでも、新聞では各党マニフェストの内容がきれいに比較されているので、読んだ人もいるだろう。しかし、それで正しい選択が本当に可能だろうか。

「パンとサーカス」が、「道路と安全」か

多様な情報が与えられれば消費者は必ず適切な判断をするとは限らない。アメリカの心理学者レオン・フェスティンガーは認知活動とメディア接触の関係について「認知的不協和の理論」を唱えた。新車の購入者は、購入時に比較検討した他車の情報に接することを無意識のうちに回避する傾向がある。つまり、ある選択をした人は、自らの判断の正当性と認知的一貫性を守るために、その選択が誤っていたことを示す「不協和な」情報には眼をつぶり、都合の良い情報を与えるメディアのみに気を配りがちなのだ。

こうした消費者の人気を獲得するためには、第一印象が最も重要となる。そのためマニフェストへの期待値は限界までつり上げられる。しかし、政治において結果が期待を上

回することは稀であり、政治に失望はつきものだ。そのため、有権者の失望を最小限にとどめる政治技術が考えられてきた。たとえば、古代ローマにおける「パンとサーカス」である。パン（消費財）もサーカス（サービス）も使用後には跡形なく消え去り、失望や懸念のはけ口となるような物的痕跡を残さない。この点では必ず失望を生む「道路と安全」とは対極的である。形が残る箱ものは、利用者からは不便、非利用者からは無駄と必ず不満の声があがる。使用されることなく老朽化する軍備も、消費者の目には無用の長物と映る。結局、マニフェスト選挙は「パンとサーカス」の政治に堕ちやすいという事実を私たちは肝に銘じておくべきだろう。その上でローマの繁栄は「パンとサーカス」の故でなく、「道路と安全」の故にあつたことも歴史の教訓として忘れてはならない。

マニフェストの読みどころは、消費者の私的関心を越えた「道路と安全」なのではないだろうか。

●プロフィール さとう たくみ

東京大学新聞研究所助手、国際日本文化研究センター助教授など経て現職。専門はメディア史、大衆文化論。著書に『大衆宣伝の神話』、『現代メディア史』、『「キング」の時代』（サントリー学芸賞）、『言論統制』（吉田茂賞）、『輿論と世論』など。

自治を切り拓く ローカル・マニフェスト

早稲田大学マニフェスト研究所客員研究員

西尾 真治



ローカル・マニフェストとは マニフェストは地方から始まった

「ローカル・マニフェスト」とは、地方政治（ローカル）におけるマニフェストのことを示す。国政では、議院内閣制を採っているため、政党が政権を獲得したときに実行する「政権公約」として、政党がマニフェストを作成する。そのため、「パーティ・マニフェスト」とも呼ばれる。それに対して、日本の地方政治は、首長（知事・市町村長）と議員をそれぞれ直接公選する二元代表制を採っているため、首長候補者によるマニフェストと議員候補者によるマニフェストの二種類のローカル・マニフェストが存在する。

日本におけるマニフェストは、平成一五年四月の統一地方選挙において、初めて本格的に選挙に導入された。このとき六人の知事がマニフェストを掲げて当選し、その後全国の地方選挙に広がっていった。それが国政に波及し、同年十一月に実施された衆議院議員選挙の前に公職選挙法が改正され、政党によるマニフェスト配布が解禁となり、各党がマニフェストを提示する「マニフェスト選挙」と

なった。「マニフェスト」は、その年の流行語大賞にも選ばれた。

その後、平成一九年三月に首長選挙におけるビラ・マニフェストの配布を可能とする公職選挙法の改正が行われ、同年四月の統一地方選挙以降、首長選挙におけるマニフェストは「標準装備」となり、地方政治に広く普及している。

住民の視点から見たマニフェストの意義

従来型のあいまいな「公約」の場合、選挙の時点では政策を明示せず、具体的な政策は当選後に決定することになる。選挙が終われば、住民の目は届きにくく、また行政上の手続きなども一般の住民にはわかりにくい。住民が関知しないところで政策が決められていく。結果として、利益誘導などの不適切な政策決定も行われやすくなる。

一方、公約がマニフェストになると、選挙の時点で具体的な政策を示すことになり、選挙後は、選挙を通じて有権者が選択した政策を約束どおりに実行することになる。したがって、選挙で選んだ政策が、その後の任期中のまちづくりを決めてしまう側面が強まる。

住民は、不適切な選択をすれば、任期中その結果を甘受しなければならず、住民の選ぶ責任が強く問われることになる。そこで、住民は選挙時に真剣に政策を吟味するようになり、候補者は真剣に政策を考え、示す必要が高まる。選挙における候補者・有権者双方の責任と緊張が高まり、選挙が「政策を競う選挙」に変わり、政治が「有権者との約束を実践する政治」に変わる。それが政治への信頼回復につながる。と期待されている。

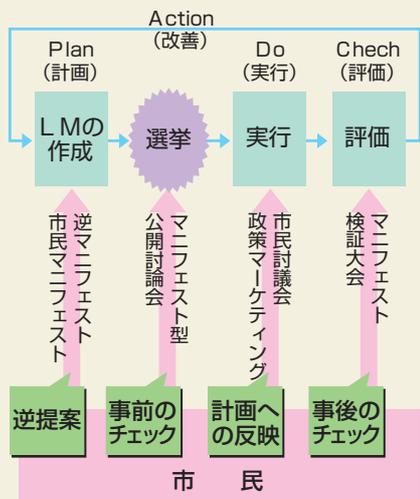
マニフェスト・サイクル 政策をマネジメントする道具でもある

マニフェストは、単なる選挙の道具ではなく、その後の政策の立案・実行にも深く関わる。マニフェストの大きな意義は、事前に目標を明確に示すことで、事後に目標の達成度や進捗状況を評価・検証できることにある。

民間の経営においては、事前に計画を立案し(Plan)、実施(Do)した後に、その成果を評価・検証(Check)、次の計画の改善につなげる(Action)「PDCAサイクル」が導入されていることが多い。このサイクルを回せば回すほど改善が重ねられ、経営の質を高めることが期待できることから、民間では四半期単位の短い周期で実施する企業もある。

マニフェストは、事前に計画・目標を明確に示すことから、事後の評価・検証が容易になり、政治・行政にPDCAサイクルを導入することにつながる。このような、政治・行政の質

マニフェスト・サイクルと市民の関わり(まちづくりPDCAサイクル)



を高める自律的な改善のサイクル(マニフェスト・サイクル)を確立することが、マニフェストを生かすためにはきわめて重要である。

マニフェストを住民が使いこなす

マニフェストは、住民が使いこなしてこそ、はじめて意味を持つ。首長選挙におけるマニフェストの配布が解禁されたことにより、マニフェストを掲げる候補者は大幅に増えたものの、マニフェストがビラ一枚に限定されたことで、マニフェストの質の低下が問題になっている。名前だけ「マニフェスト」で、中身は従来型のあいまいな公約と変わらないものを配布するケースも増えている。サイクルの出発点となるマニフェストそのものがいまいだったり実現不可能だったりすると、その後の実行・検証・改善が有効に行えない。

マニフェストの質を高めるには、住民の厳しいチェックの目が不可欠である。多くの住民が候補者の政策に注目し、投票行動に反映させれば、候補者は真剣にマニフェストを作

成し、政策を訴えるようになるであろう。そんな動きを促進しようとする取り組みが広がりつつある。青年会議所などが主催し、選挙前に、立候補予定者のマニフェストをもとに、政策について議論を交わす「マニフェスト型公開討論会」である。また、選挙時だけでなく、選挙後もマニフェストの実行を住民がチェックする「マニフェスト検証大会」の取り組みも広がりつつある。

このように、選挙の前に公開討論会で住民が事前のチェックを行い、選挙後は定期的に達成度・進捗状況の中間・事後チェックを行う、ということセットで実行することで、政策のマネジメントに住民が主体的に関わることができる。さらには、マニフェストの作成段階や実行段階に住民の意見を反映させることも考えられる。

問われる住民のシティズンシップ

このように、マニフェスト・サイクルの各段階に住民が関与することで、「お任せ民主主義」「観客民主主義」ともいわれる「統治客体」でしかなかった住民や、行政によってつくられた枠の中で限定的にしか参加できなかった住民が、政策を自らコントロールする「統治主体」として、まちづくりの主役に転じる可能性を秘めている。「自分たちのまちは自分たちでつくる」という「住民自治」を推進することにつながる。

裏を返せば、住民には、より高いレベルで

のシティズンシップが求められることになる。マニフェストを読み比べて適切な選択をし、その成果・進捗状況についても評価・判断する力が必要となる。さらには、住民側からも政策ニーズを発信し、政策形成にも一定の役割を果たすことが期待される。そのためには、地域の課題を適切に把握し、その解決策を検討する力も必要となる。それらの前提として、自分の関わる地域に愛着と関心を持ち、それをよくしたいと考え、そのために行動する意識も求められる。

国政との大きな違いは、地方政治における政策課題は、住民の身近な生活に密着しており、その政策の立案や実行に、住民が直接関わる必要性・意義が高いということである。地方分権・地域主権が進展する中、地域が、国に頼らず、自ら考え、決定し、実行する自律的な地域経営が求められている。とりわけ、そこに住民が主体的に関わる住民自治の確立が不可欠である。ローカル・マニフェストを住民が使いこなすことによって、その可能性を自ら拓く可能性に期待したい。

●プロフィール にしお しんじ

埼玉ローカル・マニフェスト推進ネットワークを設立し、県内で多数のマニフェスト型公開討論会・検証大会を手がける。他、マニフェストを活用したシティズンシップ教育も推進。著書に『ローカル・マニフェストによる地方のガバナンス改革』(ぎょうせい、平成16年)等。

学校は民主主義を学ぶ場

放送大学教授 宮本 みち子

ヨンショーピンでは、青少年行動計画に基づいて、街づくりに子どもや若者を参画させる取り組みを積極的に推進している様子を、前回は紹介しました。地域社会における、このような取り組みと並行して、学校の中でも取り組みが進んでいる様子を、サンダ高校を例に紹介したいと思います。青少年のもっとも身近な生活空間は学校です。ヨンショーピン・コミュニケーションの若者政策が確定した際、青少年が民主主義を学ぶ場として、学校はもっとも重要な役割を担いました。学校運営に大胆に生徒の参画を取り入れたのです。

〈学校民主主義〉という思想

ヨンショーピン・コミュニケーションの若者政策はあらゆる分野で実行に移されましたが、その一つが学校活動において生徒の参画を進め、彼らの影響力を高めることでした。学校は、生徒が毎日を過ごす社会です。その社会をよりよい環境にしていくために、積極的に発言

したり、行動することを学校の方針としています。これを〈学校民主主義〉と呼んでいます。

スウェーデンの学校教育法には、学校民主主義の思想が明確に条文になっています。たとえば、「生徒は自分たちの教育のありかたに影響を与えることができる」「教師はすべての生徒が学習の仕方、教育形態、授業の内容に対して、実際に影響力を持つように監督しなければならぬ」「授業はそれぞれの生徒の能力と必要に応じたものでなければならぬ」「教師は生徒とともに授業の評価を行う」などの条項が学校民主主義を進めるための指針となっています。

サンダ高校の学校民主主義を具体的に示しているのは学校評議会です。これは、サンダ高校の最高議決機関で、学校にかかわる重要事項を決定しています。予算、科目編成、教職員の勤務形態から野外活動まで、主要な学校運営の中身を決定する機関です。委員は、

校長、生徒代表、教員代表、職員代表から成り立っていますが、生徒代表が半数、つまり多数派を占めています。学校民主主義のもう一つの場は教室であり、授業に対して生徒



クラス会

が影響力を持つことの重要性が認識されています。また、生徒委員会は生徒の最高組織で、生徒の学校生活に関することを決めていきます。クラスからは、クラス会で選ばれた二名の委員が生徒委員会に出席します。学校の生徒会は、他の学外生徒会とともに、ヨンショーピン生徒会連合会を持っています。町の中心地には、この連合会の事務所があります。高校生の自治組織です。

民主主義の象徴・学校評議会

サンダ高校生徒会が作った学校民主主義に関するパンフレットが私の手元にあります。その中に、生徒会の議長をつとめるヨハン・サンドクヴィスト君へのインタビュー記事があります。その一部を囲みで紹介しましょう。

パンフレットには、学校に関係する大人たちの談話も紹介されています。その中には、「サンダ高校をもっているということはわがコミュニティの誇りである」という市長の談話、「学校民主主義を実現するためにいろいろの援助をした」というコミュニティの学校担当者との談話がのっています。

Q：学校評議会について聞きたいのですが、学校の財政的な責任を持っているのは校長で、学校の予算の決定を行うのは学校評議会ではないというのは、矛盾しませんか？

A：校長が学校評議会に信頼を置いているかぎり、問題になることはありません。お互いを信頼しあうというのは、ほかの場所、たとえばクラスでの教師と生徒の関係においても基本的なことです。教師は生徒が責任を負うということに信頼を置き、生徒は自分が教師から知識を学ぶということに信頼を置かなければならないと思います。

Q：学校評議会は どうやって学校に関わる者すべてを代表することができるのですか？

A：クラスや職員室で決まった事柄を学校評議会が支持することが大切です。テーマが十分に関心を引きそうなことなら、学校の誰もが関心を持つようになります。誰でも、学校での日々の生活に関わるような問題の議論に参加できなければ、影響力を与えることに対する興味は育たないと思います。

(出所：パンフレット「サンダ高校学校民主主義」)

生徒会役員の生徒たち



生徒たちへの支援

それにしても、高校生が学校民主主義の理念にのっとって学校運営に参画することは、生徒にとっても大変なことです。生徒を支援する条件がなければ、責任の重さにつぶれてしまう生徒がいなくても限りません。また、生徒の実力が追いつかず、学校民主主義とは名ばかりとなってしまうでしょう。そうならないための条件の一つは、生徒たちの取り組みを支援する「学校オンブズマン」です。私がサンダ高校を訪問したとき、学校オンブズマンは生徒たちの兄さんのような雰囲気の子で、面接で決めたのです。給料は教育委員会から出ています。彼は二つの学校を担当していて、しょっちゅう学校に出入りしています。生徒会の役員のサポートや、必要に応じて生徒たちの意見を学校側に伝えたり、生徒を地域のネットワークにつなげたり、という役割を果たしています。生徒と教師の間において、生徒に非常に近い目線でサポートする学校オンブズマンの役割は

ユニークです。

また、生徒が学校運営をするための知識やスキルを学ぶ「生徒のための民主主義」という選択授業が開講されています。特に、生徒会役員をやる生徒は受講してほしい科目と位置づけられています。学校運営の方法、会議のルール、自分の行動がどのような影響を与えるかを学ぶ内容となっています。

民主主義を次世代に伝える

副校長はつぎのように言っていました。

「若者は、民主主義というものは時間がかかることとうんざりしますが、問題解決には時間がかかることを、学校民主主義の実践を通して学びます。学校は、民主主義や問題解決のための生徒の取り組みを支持しています。」若い政治家もよく学校に出入りしていました。また、コミュニティの青少年担当の職員も非常に熱心で、学校と連携して学校民主主義の成り行きを見守っていました。このような学校民主主義の活動も、前回紹介した街づくりの活動も、地方行政、政治家、ユース・ワーカー、学校、マスメディアのパートナーシップがあつてこそ効果が出るものです。ヨンショーピン・コミュニティは、そのような連携体制を長年の間につくってきたのです。

今回は、「若者の手で、若者のために」をスローガンに掲げて活動する若者のNGOを紹介します。

時の話題

子育て支援

少子化―。文字にすればたった三文字のこの言葉が、日本の経済社会に重くのしかかっている。子育て支援の必要性は誰もが認めるものの、海外に比べ大きく立ち遅れているのが現実だ。抜本的な対策を打ち出さない限り、日本の社会は国際競争力をも失うことになる。

八割以上が危機感

二〇〇八年の日本の合計特殊出生率は一・三七となった。この数字は、〇七年を〇・〇三ポイント上回り三年連続の上昇とはなったものの、自然増の目安となる二・〇九を大幅に下回る傾向は続いている。

では、こうした少子化状況を国民はどのように考えているのだろうか。内閣府が〇九年一月に実施した「少子化対策に関する特別世論調査」によると、日本の出生率に対し、八三・〇%の人が「危機感を感じている」と回答している。〇四年九月の前回調査と比べると「危機感を感じている」は六・三ポイント上昇した。この調査では、少子化対策について「諸外国の政策を導入すべきか」も尋ねているが、「導入すべき」との回答が八九・六%にも達しており、ほとんどの人が海外諸

国に比べ立ち遅れている日本の少子化対策を懸念していることを浮き彫りにした。

労働しながら出産できる海外

「八四・三対六六・六」「一・七一対一・二九」―。これは、スウェーデンと日本の「出産期（二四〜四四歳）の女性の労働力率（〇三年）」「合計特殊出生率（〇三年）」をそれぞれ示したものだ。スウェーデンでは出産期の女性の八四・三%が働いているのに対し、日本は六六・六%。しかし、出生率はスウェーデンが一・七一なのに対し、日本は一・二九。フランスも労働力率が七九・五%だが、出生率は一・八九に達している。海外では日本に比べ、働いている女性が出産していることを示したものだ。こうした違いはなぜ起こるのだろうか。

ここでスウェーデンの育児支援策を見てみよう。同国では、「両親休業法」に基づき、就労する親は子どもが一歳半に達するまで休職でき、さらに八歳に達するまでは労働時間を所定労働時間（フルタイム）の七五%まで短縮する権利が保障されている。育児中の所得保障もあり、子どもが八歳に達するまでの間、両親あわせて最高四八〇日間の給付を受けることができ、最初の三九〇日間は従前の賃金の八〇%、残りの九〇日間は一定額（月額約九万六千円。為替レートはいずれも〇七年八月時点）が支給される。

フランスでは、三歳まで休業するかパートタイム労働へ移行するかを選ぶことが可能。

休業中は原則として無給だが、第一子は六カ月間、第二子以降は三歳までの間、補助を受けることができる。これにより完全休業の場合、基礎手当とあわせ月額約八万六千円の補助を受けることができる。

ドイツでは、子どもが三歳に達するまで育児休業を取得でき、所得保障は生後二四カ月間、月額約四・九万円が支給されるが、支給期間を一年に短縮する代わりに、月額約七・四万円を受給することも可能だ。

日本の場合は、育児・介護休業法により、労働者（日々雇用される者は除く）の申し出で、子どもが一歳に達するまでの間、休業をすることができ、保育所に入所できない場合は一歳半まで可能となる。

満一歳未満の子を養育する雇用保険の被保険者は、育児休業基本給付金を受給できる。給付額は最大で休業開始時賃金日額の三〇%で、月給二〇万円の人が一〇カ月間休業した場合、月給は約六〇万円となる。

保育サービスも充実する海外

育児休業制度を見れば、日本も欧州各国もそれほど大きな違いはないが、それでも日本の出生率が低下しているのは、実際には育児休業を取得できない労働環境や保育サービスが貧弱であることも要因だ。『少子化白書（二〇〇九年版）』（以下「白書」）によると、〇八年四月には、保育所の定員が二二万一千人（対前年度一万五千人増）となり、就学前児童数の保育所利用児童割合が三〇・七%

(対前年〇・五%増)となった。しかし、保育所の待機児童数は五年ぶりに増加し、〇八年四月時点で一万九五五〇人(対前年度一六二四人増)に達している。

こうした日本の状況に対しスウェーデンでは、日本の市町村に相当するコミュニティに保育サービスの提供が義務づけられているほか、家庭的保育を行うファミリー保育などが実施されている。ただし、利用割合を年齢別に見ると、〇歳児が〇%、一歳児四五%、二歳児八七%となっている。〇歳児の利用がほとんどないのは、育児休業制度の充実などで一歳までは家庭内で育児することが当然になっているためだ。フランスでは、集団託児所のほか、ファミリー保育所や認定保育ママなどの在宅での保育サービスがある。認定保育ママは、在宅での保育サービスを提供する者のうち、一定の要件を備えた者を県政府に登録する制度であり、現在の保育需要の多くを担っているという。

また白書は、「欧米の主要国では、我が国と比較して高い給付水準の児童手当制度等の経済的支援が行われている」と指摘している。例えば、欧米の主要国の中で経済的支援がもっとも手厚いといわれているフランスでは、「家族手当」(児童手当)は、第二子以降の二〇歳未満の子どもに対して支給される。一カ月あたりの支給額は、第二子で約二万九千円、第三子以降で約二万五千円で、十一歳以上の子どもに対する加算措置もあるという。

政策総動員し徹底した対策を

こうした海外に比べ立ち遅れている子育て支援に民主党政権はどのように対策するのか。二〇一〇年度政府予算案では、中学校修了までの児童を対象に一人につき月額一万三千円を支給する「子ども手当」(給付費総額二兆二五五四億円)、「公立高校の授業料無償化および高等学校等就学支援金の創設」(三九三三億円)、父子家庭への児童扶養手当の新設のほか、生活保護の母子加算復活や保育所の待機児童解消などを計上した。

子育て支援としては、新規の対策や一定の財政支出は行われる見込みだが、これまで以上の少子化対策を実施するには育児休業の徹底や所得補償、保育サービスの充実などが必要となる。また就労支援や産科・小児科を中心とした地域医療の充実も不可欠。待機児童の解消など保育サービスの充実についても約四〇〇億円増額されたものの、十分とはいえない水準だ。

「欧米諸国の家族関係社会支出の規模(OECD基準、二〇〇三年)を見ると、対GDP比で、スウェーデンが三・五四%、フランスが三・〇二%、イギリスが二・九三%、ドイツが二・〇一%となっており、わが国の〇・七五%と比べて非常に高い水準となっている」(白書)ことを認識し、今後、総合的な政策の体系を構築するプロセスの中で、真に必要な財源として確保する必要がある。

国立社会保障・人口問題研究所が二〇〇六

年十二月にまとめた人口推計によると、中位推計でも日本の人口は二〇三〇年に一億一五二二万人、五〇年には九五五万人に減少する。これに歯止めをかけるためには政策の総動員が必要となっている。

ヨーロッパ主要国の子ども手当

事項	日本		フランス	スウェーデン	ドイツ
	2009年度まで	2010年度			
支給対象児童	第1子から 小学校6学年修了前	第1子から 中学校3学年修了前	第2子から 20歳未満	第1子から 16歳未満(学生は20歳の春学期まで)	第1子から 18歳未満(失業者は21歳未満、学生は27歳未満)
支給月額	・第1子、第2子 <0歳から2歳>1.0万円 <3歳以上> 0.5万円 ・第3子~ 1.0万円	・第1子~ 1.3万円	なし ・第1子 約1.9万円 ・第2子 約2.5万円 ・第3子~ <割増給付> ・11歳~16歳 約0.5万円 ・16歳~19歳 約1.0万円	・第1子 約1.9万円 ・第2子 約2.0万円 ・第3子 約2.7万円 ・第4子 約4.2万円 ・第5子~ 約6.0万円	・第1子~ 約2.5万円 ・第3子 約3.0万円 ・第4子~
所得制限	あり	なし	なし	なし	原則なし
財源	公費と事業主拠出金	公費と事業主拠出金	事業主拠出金と税等	国庫負担	国庫負担

(出典)「少子化白書(2007年版)」を一部修正。

(注) フランスでは、家族手当以外に、第1子から3歳未満までを対象とする「乳幼児迎え入れ手当」がある。

*一人の女性が一生の間(二五歳から四九歳まで)に子どもを何人産むかを示す指数。
一・三七七は千人の女性が合計で一三七〇人の子どもを産んだことが推計できる。

若い有権者の意識調査(第3回)の概要

明るい選挙推進協会では、今後の選挙啓発活動等の参考とするため、若者の意識調査を実施(平成21年1月23日～2月15日)しました。この調査は、昭和63年に第1回調査(対象者は満20歳以上30歳未満)を、10年後の平成9年に第2回調査(満18歳以上30歳未満)を実施しており、今回は3回目になります。

今回は、満16歳以上30歳未満の全国男女3,000人とする「若者調査」に加えて、若者層と一般有権者の意識の違いを比較するために、新たに満20歳以上の全国男女3,000人を対象とする「有権者調査」を併せて実施しました。調査方法は、過去の調査では調査員が直接対象者宅を訪問する面接調査法でした

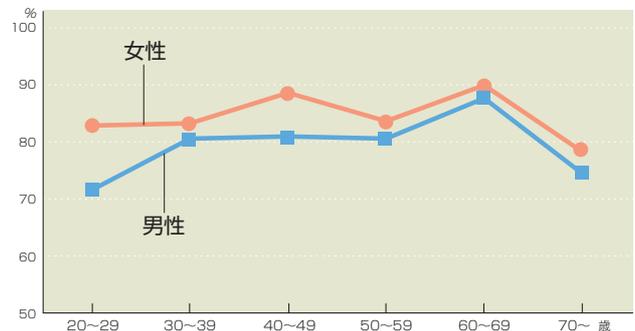
が、昨今調査拒否が増えるなど回収率が低下しており、特に回収率の低い若者を対象とすることから、郵送調査法を採用しました。有効回収率は若者調査が68.4%、有権者調査が74.2%でした。本調査の企画および実施、調査結果の分析は、埼玉大学経済学部の松本正生教授、高知大学人文学部の上神貴佳准教授にご協力をいただきました。

分析は、価値観、政治に対する認知、政治に対する評価、投票に対する態度、政治的社会的化、政党支持、学校教育などの観点から行いました。調査結果の一部をご紹介しますが、詳しくは調査報告書(平成22年1月発行)をご覧ください。

価値観

- ・「努力すればいつか報われる」という考えについては、どの世代でも賛成意見が圧倒的な多数派である。
- ・「生活できるなら定職につく必要はない」という考えについては、20代男性と70歳以上を除き、年齢・性別で大きな差はない(右図)。
- ・「将来のことより今の生活を楽しみたい」という考えへの賛否については、実社会との関わりの強弱が影響している。

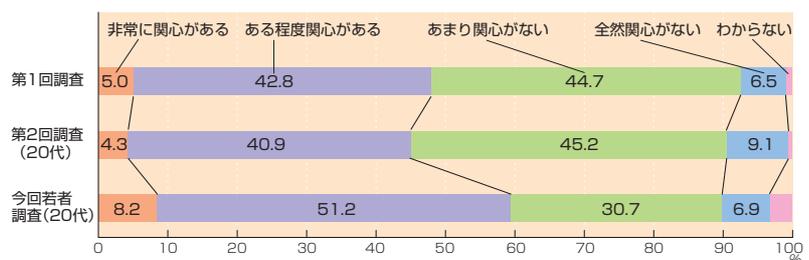
有権者調査「生活できるなら定職につく必要はない」という考えに、どちらかといえばそうは思わない+そうは思わないと回答した人の割合



政治に対する認知

- ・若年層は他世代に比べて政治的関心が低い。
- ・しかしながら、若年層の政治的関心の高まりは顕著である(右図)。
- ・若年層の政治的知識は正確ではない。

若者調査「国や地方の政治にどの程度関心がありますか」



政治に対する評価

- ・選挙制度以外のものに対する信頼は低い(右表)。
- ・政治に影響を与えられるという感覚は、年齢が高くなると高まる。
- ・若年層も中高年層も政治的不満が高まっている。

有権者調査「次の制度や組織、団体についてどの程度信頼していますか」に、あまり信頼できない+ほとんど信頼できないと回答した人の割合

年齢	選挙制度		政党		国会		中央省庁		マスコミ	
	%	実数								
20~29	37.7	292	72.9	292	70.2	292	60.6	292	67.8	292
30~39	36.3	339	74.9	338	77.9	339	67.0	339	62.8	339
40~49	40.7	364	73.4	364	78.0	364	74.7	364	61.0	364
50~59	39.7	413	69.2	412	74.3	413	74.0	415	58.7	414
60~69	40.6	443	59.6	441	65.8	442	64.8	443	55.3	443
70~	37.7	353	44.6	350	53.6	351	48.4	353	50.9	352
全体	38.9	2,204	65.4	2,197	69.9	2,201	65.3	2,206	59.0	2,204

政治的社会化—家庭環境、情報環境

- ・「親と政治の話をしたことがある」方が、政治的関心が高い。
- ・若年層においては、新聞を毎日読む人は少ない（20代で22.5%）。
- ・新聞を読む頻度が高い人の方が、政治的関心が高い（右表）。

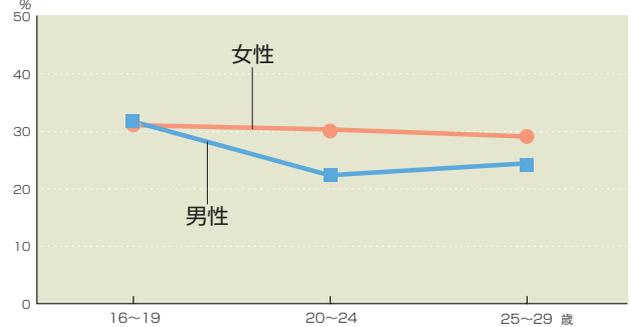
若者調査「新聞をどのくらい読みますか」×「国や地方の選挙にどの程度関心がありますか」

新聞を読む頻度	政治への関心						実数
	非常に ある	ある程度 ある	ある 小計	あまり ない	全然 ない	ない 小計	
毎日読む	16.4	53.9	70.3	21.1	6.1	27.2	445
週に何回か読む	7.5	61.0	68.5	26.1	4.0	30.1	479
あまり読まない	5.7	45.6	51.4	38.1	6.6	44.7	664
まったく読まない	4.5	37.6	42.1	38.7	13.5	52.3	444

投票に対する態度—投票義務感

- ・年齢が高くなると、投票義務感も高まる。
- ・しかし若者調査においては、むしろ低下するか、よくても一定である（右図）。
- ・「親は投票に行っている」人は、「投票は個人の自由」という回答が減る。

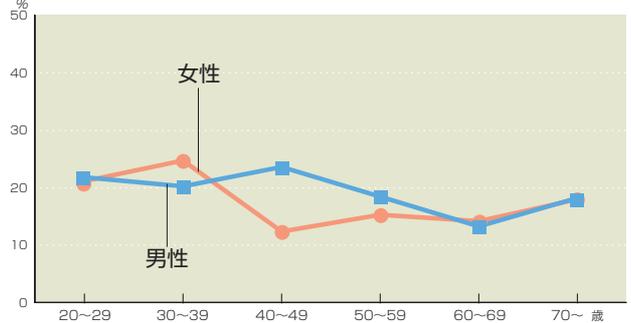
若者調査「選挙での投票について、投票することは国民の義務である」と回答した人の割合



投票に対する態度—投票についての考え方

- ・「支持する政党や候補者が勝てないなら、投票しても無駄」という考えへの賛成意見は少数派（右図）。
- ・「大勢の人が投票するから、自分は投票しなくてもかまわない」という考えは、年齢が高くなると減る。
- ・若年層においては「投票率の低下は問題」という意識が高まっている。

有権者調査「自分の支持している政党や候補者が勝つ見込みがないときには、投票しても無駄である」という考えに、そう思う十どちらかといえばそう思うと回答した人の割合



政党支持（調査時点にご注意ください）

- ・若年層の他世代に対する特徴は、「わからない」が多いこと。
- ・「わからない」でも、10代後半と20代後半では相当に異なる。
- ・年齢を重ねることによって支持政党を持つようになっている。

有権者調査「ふだん何党を支持していますか」

年齢	自民党	民主党	他党	支持政党なし	わからない
20~29	10.2	9.9	9.2	49.1	19.5
30~39	16.2	12.7	5.0	55.8	7.4
40~49	25.3	16.5	7.7	43.4	4.9
50~59	31.5	18.8	7.5	36.8	2.2
60~69	38.7	22.3	8.8	25.2	2.3
70~	49.4	18.0	9.3	16.3	2.2
全体	29.7	16.9	7.8	36.8	5.7

学校教育

- ・選挙の仕組みを学んだ人は多いが、選挙の意義を学んだ人は少ない。
- ・政治や選挙を学んだ記憶がある人は政治的関心が高い。
- ・ほぼすべての世代が、政治や選挙に関する教育の必要性を支持。

若者調査「高校までの学校の授業で次のことを学びましたか」

国民主権などの民主主義の基本	73.0
選挙区制などの選挙の仕組み	73.6
普通選挙権実現の歴史	47.5
選挙の意義と投票参加の重要性	34.6
投票所における投票の方法	14.3
模擬投票などの体験型学習	10.9
その他	0.7

列島メイスイ フラッシュ

このコーナーでは全国各地の選挙啓発に関する取り組みをレポートします。

上田市

明るい選挙啓発コマースィヤル コンクール

長野県上田市明推協と選管は、市内の小中学生、高校生、大学生から選挙啓発コマースィヤルを募集しました。在学時から選挙や投票に参加することの重要性をより身近に考えてもらい、政治や選挙について関心を高めてもらうことがねらいで、規格は一五秒の動画CM、一五秒の静止画CM、一〇秒の音楽CM、訴求内容は明るい選挙の推進、投票参加の呼びかけ、政治への参加意識向上とされました。今年四月に任期満了を迎える市長と市議の選挙があるので、十二月から三月まで市HPやケーブ

ルテレビ、有線放送での放送を予定しています。募集期間は昨年の六月一日から一〇月三〇日までで、長野県立工科短期大学情報技術科から動画四作品、上田高校放送班から動画二作品の応募がありました。作品の一部と作品に込めた作者の想いを紹介します。



作品名「ダーツで決めない」は、市長選挙の当選者をダーツで選ぶというシナリオで、「自分たちの未来を人任せにせず、自分たちで決めよう！という想いを込めた」とのことです。



作品名「二十歳になったら…」は、男子学生二人がトイレでかわす会話です。作者は、「二十歳になると、いよいよ大人になり、お酒、たばこ等に興味がいつてしまうかもしれないが、選挙に、投票に行けるんだと意識させるため作成しました」と語っています。



作品名「出来ないことって？」は、学校の屋上での男女二人の会話で、男子生徒が「俺にはどうしてもできないことがある」と言い、女子生徒が「何ができないの」と尋ねると、男子生徒は「選挙」と答えるというシナリオです。作者は、「何でもできる。体力と希望は売るほどある。そんな高校生でも、絶対に絶対にはできないことがあります。大人になったらできることをやってほしい。権利を捨ててほしくないとこの思いでつくりました」と話しています。

京都市

論文コンクール「わたしはこう考える」

京都市・区明推協と京都市・区選管は、市内の中・高校生等を対象に、将来の政治参加に備えて自由な意思をもった自覚ある有権者を育成することを目的に、論文コンクールを実施しました。市教育委員会と京都府私立中学高等学校連合会、京都新聞社が後援しました。テーマは、「わたしが投票する

なら」「わがまちで見つけたこと」「地球にやさしい暮らし」「ネット社会を考える」「わたしはおこっている」で、字数は一〇〇〇〜一二〇〇字。募集期間は七月一日から九月十一日まで、応募作品は四〇校から二一〇八点ありました。

審査に当たった京都市教委指導主事は、「若い世代は自己中心になり、政治や社会問題への関心が低下しているといわれています。これからの時代を担う中高生のみならず、社会の問題に興味・関心を示してくれることは、これからの社会をよりよくしていく第一歩であると考えます。論文を書くことを通して、現代社会の問題に目をむけ、考える機会にしたいと思います。」と講評しています。

「わたしが投票するなら」で優秀作品となったものから一部を抜粋して紹介します。

「調べてみると、サラリーマンの平均年収は約四四〇万円、そのうち年に約二〇から四〇万円を納めているということがわかった。言い換えれば二〇万円以上もの大金の使い道を選択するのが選挙だ。だから、有権者が高い関心を

持って当然だと思うのだが、六〇%ほどの低い投票率を見ると、どうしてそんなに無関心でいられるのか、不思議でならない。例えば、わたしたちがテレビやパソコンなど、高額な買い物をするときはどうだろう。少しでも安く、少しでも性能のよいものを探して、チラシを真剣に見比べたり、お店に行つて実物を見たり、質問したりするだろう。」

静岡県

選挙啓発授業

静岡県熱海市選管・明推協は、一〇月二十九日に市立泉中学校で、三年生の社会科の授業において選挙啓発授業を実施しました。授業冒頭に市明推協副会長が協議会の活動などを紹介し、続いて選管委員が中学生向けの選挙パンフレットを使って選挙の概要を説明し、その後、選管書記による選挙タイ



三島市立徳倉小学校

ズ、投票用紙交付機の体験、質疑応答が行われました。この授業は平成一四年から実施しています。

同県三島市立徳倉小学校では一

〇月二日に、五、六年生約一三〇人が参加して、総合的な学習の時間を利用した選挙模擬体験教室が行われました。まず、三島市選管書記が一票の大切さ、日本の選挙権の推移、憲法の三大原則、投票のしかたについて説明し、その後教師三人が立候補者になった模擬選挙「もし私が三島市長になったら」を行いました。児童は、立会演説会で三人のマニフェスト（給食費を無料にしますなど）を聞いてから、実際の投票記載台で投票票しました。計数機を使った開票作業も体験しました。「ぼくは選挙をやり、ぼくも大人になったらこれをやるんだなあと思いました。大事な一票なので、絶対に投票します」との児童の感想が、徳倉小学校のHPに掲載されています。同じく伊豆の国市立葎山小学校では十二月七日に、六年生の総合学習の時間で、三島青年会議所の企画による模擬国会が実施され、「投票年齢の引き下げ」「学校給食

にごはんを」をテーマとするクラス対抗のディベートを行いました。

福井県

明るい選挙推進強化月間

福井県選管・明推協は、十一月を「明るい選挙推進強化月間」として、街頭キャンペーンを県内二カ所で実施し、青年活動隊CEPTも参加しました。

十一月一五日に福井市のショッ

ピングシティ・ベルで行われたキャンペーンでは、明るい選挙啓発標語と明るい選挙啓発ポスターの表彰式と優秀作品の展示、選挙〇×クイズ、選挙啓発パネルの展示、チラシの配布などを行いました。また、プロ野球の独立リーグで、北陸信越などを拠点とするベースボールチャレンジリーグに所属する福井ミラクルエレファントの三選手が参加しての模擬投票、「イケメン選手選挙」を行いました。

十一月二八日に敦賀市の商業施設

ポーター・トンで行われたキャンペーンは、福井市で行われたものとほぼ同じ内容でしたが、模擬投票は、啓発チラシの配布に協力してくれた近辺四市町のキャラクターと選挙のめいすい君の、誰が一番かわいいかを競う「ゆるキャラ選

出選挙」を行いました。

三重県

大学祭での啓発

三重県選管・明推協は、十一月八日に三重大学の学園祭で啓発活動を実施しました。自分だけのオリジナル名刺を作る「名刺作成体験」、電子投票の体験コーナー、啓発ウェットティッシュの配布などを行い、三重県の選挙キャラクター「いっぴよん」とめいすいくんの着ぐるみも登場しました。名刺の裏面には選挙啓発の標語やイラストがデザインされています。この企画は三重県の若者選挙啓発ボランティア「ライトスタッフ」の発案によるものです。参加したのはライトスタッフ、三重県選管が行う学生向け選挙講座「いっぴよん塾」の生徒、選管職員ら二五人でした。



人が集まった名刺コーナー



広報誌「まちだしろばら」

東京都町田市選管・明推協は、広報誌「まちだしろばら」の一号（十二月二二日発行）で、市内にある玉川学園の公民科授業における模擬選挙の取り組みを紹介しています。執筆者は同校の破合宗隆教諭で、「近い将来、生徒たちは自分が知っている情報を取捨選択して生徒自らが意思決定をしなければならぬ。この意思決定能力を磨く機会が現在の教育では圧倒的に足りなく、学生時代からさまざまな機会を通して考える訓練を繰り返すことによってのみ、生徒の政治能力の向上が図られる」と、模擬選挙の意義を述べています。

香川県

若者研修会

香川県選管・明推協は十二月九日～一〇日に、「選挙啓発リーダー養成研修」を県庁会議室で実施しました。参加対象は企業や自治体、

ダイアログ

グループで打合せ



対戦中の協議



大学から推薦を受けた一八～三五歳までの方です。今回は、香川銀行、四国電力、JR四国など一〇企業から一六人、市町から八人の計男女二四人が参加しました。プログラムは、選管書記による選挙学習、県明推協委員の堤英敬・香川大学准教授による選挙講義、「多選禁止」などをテーマとするダイアログで構成されました。ダイアログ形式の学習により政治や選挙への意識が高まることが期待されています。

仙台市、名古屋市長選

意識調査

仙台市選管は七月二六日に行われた市長選挙で、名古屋市長選挙は四月二六日に行われた市長選挙で

意識調査を実施し、結果を十二月に公表しました。

仙台市の報告書では、調査結果を踏まえ、「今後の選挙啓発、投票率の向上に向けて」の見出しで、次のように述べています。

『①マスコミ、クチコミの活用について

テレビ、ラジオ、新聞等の、認知度の高い媒体を活用した選挙啓発が有効と考えられる。また、若い世代の参加意識を早い時期から醸成するためにも、家庭、学校、職場等において、選挙・政治についての会話を創出するような啓発を推進していく必要がある。

②具体的かつ的確な情報提供の必要性

市政への参加意識を持って投票に臨む人が多いことがわかったが、一方では棄権の理由に候補者関係の理由を挙げている人も多かった。これらのことから、選挙運動においても選挙啓発においても、単にイメージやモラルに訴えるばかりでなく、しっかりとした政策や具体的な情報を提供することがなお一層求められることになるだろう。

③寄附禁止のルールの周知について

公職選挙法改正による選挙運動の方法に変化が予想されることから、投票への参加呼びかけに併せ、「寄附禁止」についての周知を中心とした啓発にも改めて力を入れていく必要がある。

また、名古屋市の報告書では、「はじめに」において、調査結果について、次のように述べています。

『今回の調査では「自分の一票に対する意識」をお尋ねしています。が、「自分たちの一票一票が積み重なって市政を動かしている」と回答した人が三二・七七％と、平成一七年の市長選挙時（二六・三％）と比べ六・四ポイント、平成一九年の市・県議会議員選挙（二八・一％）と比べ四・六ポイント増加しており、有権者の投票に対する考え方が政治参加を意識する方向に移りつつあることも、投票率の向上の一つの要因かもしれません。

また、「投票に行った理由」では、「当選させたい候補者がいたから」が平成一七年の市長選挙時の四位から一位となっており、有権者の政治家に対する期待感の高まりもうかがえます。』

コスタリカ

常備軍の保有を禁止した憲法（一九四九年）を有し、中央アメリカでもっとも安定した民主主義国家であるといわれる「コスタリカ」。

再選を禁止するなど独特な選挙制度を持つ国としても知られています。日本の衆議院議員選挙で、二人の候補者が小選挙区と比例代表に交互に立候補するのを「コスタリカ方式」と呼んでいるのは、再選できないという特色に由来するものです。

大統領制

大統領を元首とする共和制国家であり、首相職がなく行政権は大統領に属しています。大統領の任期は四年、再選が禁止されています（ただし、八年以上の期間が空いていれば可能）。現在の大統領はオスカル・アリアス・サンチェス氏（国民解放党）で、二〇〇六年の大統領選挙で一六年ぶりに返り咲きました。アリアス氏は、一九八六年に四五歳の若さで大統領に就任、八七年には中米和平への積極的な貢献が評価さ

れノーベル平和賞を受賞しています。アリアス政権は、貧困対策、治安対策などを推進し、成果をあげているとされています。二〇一〇年二月には大統領選挙が予定されています。

大統領選挙の投票率は、一九九四年まではおおむね八〇%を超えていましたが、九八年は七〇%、二〇〇六年には六五%にまで落ち込んでいます。その要因として、政治家の汚職などによる国民の政治不信などが指摘されています。

国会

議会は一院制で、議員定数は五七人、任期は四年です。選挙制度は、地方ブロックごとの比例代表制によっています。国会議員も大統領と同じく、連続再選が禁止されています。

主要政党は、中道左派の国民解放党と中道右派のキリスト教社会連合党で、両党は交替で政権に就いてきましたが、両党政治家による汚職事件が相次ぎ、国民の伝統政党に対する信頼が大きく揺らいだため、市民行動党などが勢力を伸ばし、多党化傾向が顕著となっ

ています。二〇〇六年の国会議員選挙では、全五七議席のうち与党の国民解放党は二五議席を獲得しただけに止まっています。

四年ごとに行われる総選挙では、大統領、国会議員などを一斉に選び、選挙権は一八歳からとなっています。

政治腐敗防止の制度

大統領や国会議員の再選禁止規定とともに政治腐敗や不正を防止する制度として、現憲法制定とともに設立された「選挙最高裁判所」を挙げることができます。この裁判所は、かつて議会が選挙結果を無視したことにより内戦にまで発展したことへの反省から設立され、司法・立法・行政の三権から独立し、選挙に関する管理、監視、判断のすべてを行うことができますとされています（ただし、選挙人名簿の作成や候補者の受付は、行政機関の選挙権登録所が行う）。

お祭り選挙と子ども模擬投票

コスタリカでの選挙は「お祭り」。各政党は固有の色を使った派手な宣伝合戦を繰り広げます。家々には支持する政党の旗が立てられ、選挙集会にはさまざまな選挙グッズ

ズを手にした支持者が集まり、屋台が出るほどの賑わいとなります。投票日には、投票所（主に学校の入り口近くに政党ごとのテントが張られ、投票者をつかまえては「最後のお願い」をするのです）

もう一つ特徴的なのは、大統領選挙に合わせ、子どもによる模擬投票（選ぶのはホンモノの大統領候補者）が全国規模で行われことです。会場（大学など）では、列をなして投票する子どもたちであふれ

かえりません。投票資格は一七歳以下のすべての青年・子どもで、実際に二歳の投票者がいたということ。投票は即日開票され、なんとテレビニュースで最終結果が報告されます。子どもたちは自分なりに真剣に考えて投票し、多くの親は干渉しないといわれています。

このように、早い時期から「民主主義、選挙とは何か」を体験できるシステムが出来上がっているのです。



お祭り選挙

～この人を見よ～

た ざわ よし はる
田澤義鋪



第5回 立憲人の完成

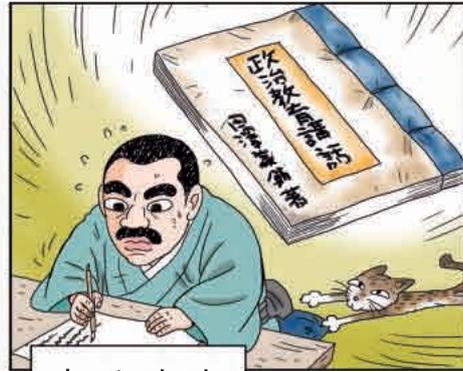
画／藤原良二



田澤は神宮造営後
1921年に
日本青年館創立理事
24年には
大日本連合青年団
創立準備委員長
となつて尽力し
青年団の父と呼ばれた



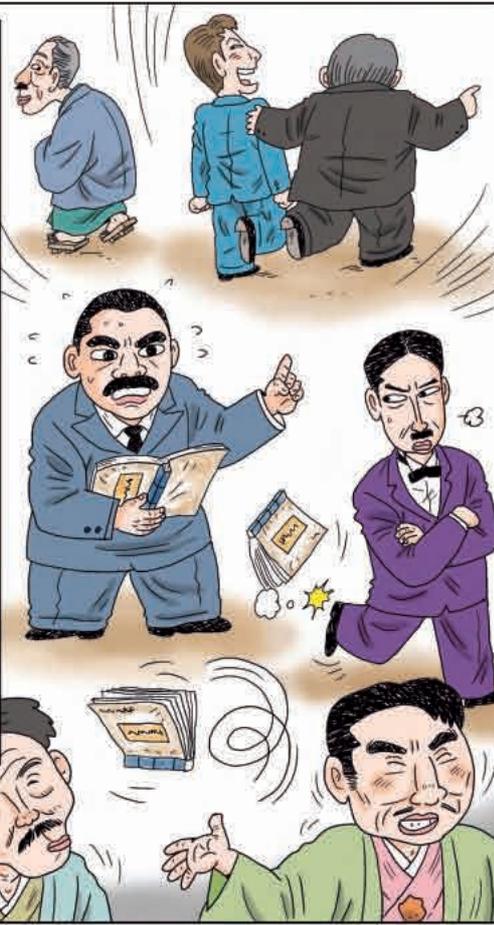
辞めてすぐに
「政治教育講話」を
出版した



政党や選挙の意義と実態を踏まえ
政治教育の必要性と具体策を説き
その目的を立憲人の完成に
あるとした

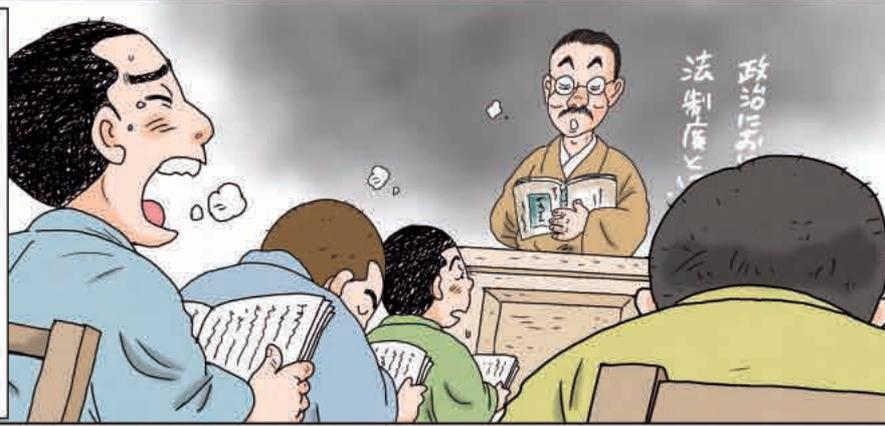


政治教育運動の効果をあげるため
教育家や地方の篤志家など知識階級の多くが
政治に無関心で忌避してさえいる現状に対し
その反省をうながさなければならぬとした



同時に
これから政治の原動力と
ならなければならない少壮者と
準備段階にいる青年に
政治に関する正しい思想と
確固たる道念とを備え付け
なければならぬと訴えた

政治的意欲を鼓舞し
政治的情操を養う教育が
行なわれているところは
少ない



学校で行なわれている
公民教育は
乾燥無味な法制度の
知識学習に止まり



地方の中堅者が
自主的な団体を作ること自体が
政治教育であり
意義があると強調した



そのために
教育家 篤志家の指導により
自覚した少壯者を中堅とする
政治教育団体を各地に
各地の状況に応じて
作ることを提唱した



運動の担い手には
因習にとらわれることなく
新時代の精神を理解でき
先輩と青年との間に立つて
両方を理解できる少壯者こそが
適しているとした



本書が
何らかの貢献を
することを望みます
あるいは僭越のそしりを
まぬがれないかも
しれないが
これが私の衷心の願
い
であります

資金がなくて
新聞広告を出す
ことはできないが
幸い強健五尺の身体と
熱誠三寸の舌を持っ
ている

これこそ
唯一最大の武器であり
大いに奮闘します！

……と
田澤は
講演 講習に
飛び回った

協会からのお知らせ

○明るい選挙啓発ポスターコンクール全国優秀作品集

ポスターコンクールの文部科学大臣・総務大臣賞18作品と明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞60作品を紹介する作品集を、2月に発行する予定です。22年度の募集パンフレットは4月に発行する予定です。

○協会の中央研修会

平成21年度中央研修会を、3月4日午後と5日午前に、東京都千代田区のグランドアーク半蔵門で開催します。優良活動団体の活動報告、明るい選挙推進運動の今後の活動などをテーマとするシンポジウムなどを予定しております。

○協会の研修会

協会は、地域で明るい選挙推進運動を進めていただくリーダーの養成を目的に、市区町村明推協会会長等研修、コミュニティリーダー養成研修、青年リーダー養成研修を、それぞれ全国7つのブロックで、毎年開催しています。今年度は、残り下記の3カ所になりました。

・青年研修（近畿ブロック、2月20日～21日、於：奈良市）

〈スケジュール〉

20日13時～18時

ビデオ上映「明日の社会をつくる 明るい選挙推進運動」

講演「若者の政治意識」

講師 高知大学人文学部 上神貴佳准教授

ワークショップ「まちづくりゲーム」

講師 沖縄県明るい選挙推進青年会VOET会員 新田繁陸さん

21日8時30分～12時

活動報告「若者啓発グループの活動」

講演「ボランティア活動を活発にするにはどうすればよいか（仮）」

講師 模擬選挙推進ネットワーク 山崎武昭代表

意見交換「自分たちが行う明るい選挙推進運動」

・青年研修（中四国ブロック、2月6日～7日、於：山口市）

〈スケジュール〉

6日13時～18時

ビデオ上映「明日の社会をつくる 明るい選挙推進運動」

講演「若者の政治参加・投票行動を考える」

講師 東北大学大学院情報科学研究科 河村和徳准教授

ワークショップ「若者は政治や選挙に関心が低いかな？」

講師 インタースマイルプランニング 吉岡恵美代表

7日8時30分～12時

活動報告「若者啓発グループの活動」青年法政大学OB会

講演「ボランティアグループのマネジメント（仮）」

講師 松山大学法学部 甲斐朋香准教授

意見交換「自分たちが行う明るい選挙推進運動」

・コミュニティリーダー養成研修（四国ブロック、2月10日、於：高松市）

〈スケジュール〉

10時30分～16時

ビデオ上映「明日の社会をつくる 明るい選挙推進運動」

活動報告「津田松ぼっくりの会」

ワークショップ「NIE」

講師 鳴門教育大学大学院 阪根健二准教授

青年研修は、学生⇔社会人、都市部在住⇔郡部在住、政治に関心のある人⇔あまりない人など、さまざまな背景、意見を持つ若者が集まり、ふだんあまり話す機会がないであろう「政治・選挙」について語り、自分たちができる活動を探してもらいます。

高松市でのコミュニティリーダー研修会で活動報告を行う予定の「津田松ぼっくりの会」は、小学校での本の読み聞かせや人形劇などを行うほか、手作りのうちわ劇による選挙啓発活動を行っています。阪根准教授の新聞を使った「NIE」方式のワークショップは、協会の研修会においてはほとんど行っていないもので、期待の大きいプログラムです。

研修会は22年度も実施します。参加者の募集は選管を通じて行いますので、お近くの都道府県・市区町村選管にお問い合わせください。

編集後記

●特集のテーマは、「マニフェストと選挙」です。昨年夏に行われた衆院選はマニフェスト選挙とも呼ばれ、マニフェストは大きな力を発揮しました。また、新政権はマニフェストに基づいた政策実行を進めようとし、その当否を巡って大きな議論を呼びました。今年夏に予定される参院選においてはどのような動きになるのでしょうか。意義や課題などについて、5人の方にご執筆いただきました。

●海外トピックスは中米のコスタリカを取り上げました。選挙に関連して「コスタリカ方式」という言葉をお聞きになったことがあるかと存じますが、その実際は…。
●表紙ポスターは、明るい選挙啓発ポスターコンクールの21年度文部科学大臣・総務大臣賞作品を掲載します。
●次号は3月末、次々号は5月末の発行予定です。

編集・発行 ●財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0076 東京都千代田区五番町14番地 国際中正会館7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780
〈ホームページ〉<http://www.akaruisenkyo.or.jp/> 〈メールアドレス〉akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp

編集協力 ●株式会社 公職研

「服づくりは福づくり」



おかあさんの愛情を編み込んだ手づくりのセーターは、世界にひとつしかない大切な宝物。 「服づくりは、福づくり」というわけです。福は、多いほうがいい。あなたにも、あなたの家族にも、そして社会にも。そのためにあるのが政治です。あなたの一票から、福がいつぱいの社会づくりが始まります。

夢、生活、未来、政治。みんなどこかで、つながってる。